

8-1-4 良好な水環境創出のための高度処理実施率 (令和元年度末)

都道府県名	高度処理人口	高度処理	都道府県名	高度処理人口	高度処理
	(万人)	実施率		(万人)	実施率
北海道	39.6	73.2%	滋賀県	119.9	88.8%
青森県	0.0	－	京都府	150.9	69.4%
岩手県	0.7	99.9%	大阪府	609.5	70.3%
宮城県	17.2	41.0%	兵庫県	175.8	42.1%
秋田県	0.01	100.0%	奈良県	52.6	47.4%
山形県	0.0	－	和歌山県	10.5	21.6%
福島県	3.8	79.9%	鳥取県	3.6	59.7%
茨城県	62.5	71.2%	島根県	18.4	92.8%
栃木県	0.0	0.1%	岡山県	103.8	66.9%
群馬県	0.2	0.2%	広島県	72.3	43.8%
埼玉県	567.0	87.1%	山口県	22.4	22.4%
千葉県	177.2	34.0%	徳島県	3.0	13.8%
東京都	725.1	54.0%	香川県	3.0	71.2%
神奈川県	317.4	43.3%	愛媛県	15.7	32.7%
新潟県	0.02	0.1%	高知県	8.8	28.9%
富山県	6.2	27.3%	福岡県	276.3	87.7%
石川県	18.1	75.3%	佐賀県	0.8	1.9%
福井県	2.8	54.2%	長崎県	9.6	31.0%
山梨県	0.1	0.5%	熊本県	20.5	23.2%
長野県	19.5	93.8%	大分県	2.1	35.2%
岐阜県	97.1	64.3%	宮崎県	0.0	－
静岡県	6.2	62.2%	鹿児島県	0.0	－
愛知県	375.6	53.9%	沖縄県	6.1	86.5%
三重県	85.6	67.7%	全国計	4,208	56.3%

- ・良好な水環境創出のための高度処理実施率とは、公共用水域の水質改善による良好な水環境創造に必要な高度処理を導入すべき処理場に係る区域内人口に対し、高度処理（段階的高度処理を含む）が実施されている区域内人口の割合。
- ・高度処理人口及び高度処理実施率は小数点以下2桁を四捨五入している。
- ・「－」は、流総計画又は全体計画に位置付けがなく高度処理を実施してないもの。
- ・福島県については東日本大震災の影響で調査困難な処理区域を除いた値。

8-1-5 下水汚泥リサイクル率

下水汚泥発生重量ベースで、最終的にリサイクルされたものの割合 (令和元年度末)

都道府県	リサイクル率	順位	都道府県	リサイクル率	順位	政令指定都市	リサイクル率		
北海道	93%	22	滋賀県	37%	42	札幌市	100%		
青森県 岩手県 宮城県 秋田県 山形県 福島県	88%	24	京都府	40%	41	仙台市	52%		
	96%	21	大阪府	46%	38				
	76%	30	兵庫県	22%	46				
	36%	43	奈良県	22%	47				
	88%	25	和歌山県	28%	45				
	74%	31	鳥取県	100%	1				
茨城県 栃木県 群馬県 埼玉県 千葉県 東京都 神奈川県 山梨県	56%	36	島根県	99%	13	横浜市	100%		
	78%	29	岡山県	40%	40	川崎市	100%		
	99%	12	広島県	100%＊	9	相模原市	－%		
	100%＊	3	山口県	100%＊	6	新潟市	100%		
	60%	34	徳島県	50%	37				
	59%	35	香川県	91%	23				
97%	20	愛媛県	44%	39	静岡市			95%	
100%＊	7	高知県	100%	1	浜松市			98%	
長野県 新潟県 富山県 石川県 福井県	99%	14	福岡県	100%＊	11			名古屋市	100%＊
	98%	17	佐賀県	60%	33	京都市	21%		
	81%	28	長崎県	100%＊	10	大阪市	100%		
	28%	44	熊本県	100%＊	8	堺市	0%		
	85%	27	大分県	100%＊	4	神戸市	0%		
	岐阜県 静岡県 愛知県 三重県	87%	26	宮崎県	64%	32	岡山市	100%	
97%		19	鹿児島県	98%	16	広島市			100%
98%		18	沖縄県	100%＊	5	北九州市			98%
99%		15				福岡市			100%
						熊本市			100%
						全国 政令指定都市			75% 74%

- (注) ・リサイクル率は汚泥発生時乾燥重量ベースの値。
- ・都道府県の下水汚泥リサイクル率には政令指定都市分を含む。
 - ・リサイクル率は小数点以下1桁を四捨五入。（＊は四捨五入の結果100%と記載しているもの。）
 - ・汚泥発生時乾燥重量は、濃縮汚泥（生汚泥、消化汚泥含む）を他処理場に輸送している場合は受泥側（送泥先）の処理場で発生したものとして計上し、脱水汚泥を他処理場に輸送している場合は送泥元の処理場で発生したものとして計上

＜各指標の関係＞		
【下水汚泥リサイクル率】 下水汚泥が最終的に リサイクルされた量 [t-DS] 下水汚泥の重量 [t-DS]	【下水道バイオマスリサイクル率】 下水汚泥中の有機物のうち、 エネルギー化量＋緑農地利用量 [t-VS] 下水汚泥の有機物量 [t-VS]	【下水汚泥エネルギー化率】 下水汚泥中の有機物のうち、 エネルギー化量 [t-VS] 下水汚泥の有機物量 [t-VS]
※汚泥処理の途中段階である消化ガス利用は含まれない。 ※下水汚泥エネルギー化率は下水道バイオマスリサイクル率のうち、エネルギー化に限ったもの。 ※エネルギー化とは、消化ガス有効利用、固形燃料化、焼却廃熱利用等		